

令和 元年 6 月 19 日現在

機関番号：32644

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K21385

研究課題名(和文)大衆化する大学と「専門学校的なるもの」に関する実証的研究

研究課題名(英文) Practical Study on Popularized University and "Specialized Training Collagecally Things"

研究代表者

瀧本 知加 (TAKIMOTO, Chika)

東海大学・九州教養教育センター・講師

研究者番号：10585011

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、大衆化した大学と専門学校の関係について、「専門学校的なるもの」という概念を手がかりに検討を行った。本研究で明らかになったのは以下の点である。第一に、大衆的な大学と専門学校の相違は教養教育の有無によるという言説が主流であった。第二に、大学と専門学校との相違については、政策的に「職業実践性」の有無に焦点が絞られつつある。第三に、新たな高等教育機関である専門職大学は「職業実践性」を軸として、その機能を制限された大学であるといえる。本研究で明らかになった「職業実践性」概念については、不明確な点も多く、今後検討すべき課題である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、高等教育に関する研究は増加傾向にあるが、依然として、対象は大学に集中しており、専門学校を対象とした研究は多くはない。そのような中で、本研究は、これまで十分に検討されてこなかった「大衆化した大学」と「専門学校」について検討を行ったことに意義がある。本研究は、専門学校教育研究を行う代表者によって、大学と専門学校の比較を行っており、実質的な検討を行うことができたといえる。特に、研究期間中に制定された「専門職大学」制度について、本課題で追求すべきテーマとして位置付け詳細な検討が行えたことは大きな成果である。

研究成果の概要(英文)：In this study, I examined the relationship between a popularized university and a specialized training collages, using the concept of "Specialized Training Collagecally Things" as a clue. The following points have become clear in this study.

First of all, the mainstream opinion was that the difference between popularized university and specialized training collages was due to the presence or absence of liberal arts education. Second, with regard to the difference between universities and specialized training collages, the policy is focusing on the presence or absence of vocational practical applicability. Third, a new higher education institution, a professional university, can be said to be a university whose function has been restricted based on "vocational practical applicability". There are many unclear points about the concept of "vocational practical applicability" that became clear in this research, and it is an issue to be considered in the future.

研究分野：青年期職業教育

キーワード：専門学校 大学 大衆化 青年期教育 職業教育

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

現在、日本の高等教育はユニバーサル段階を迎えており、大学は大衆的な教育機関として多くの者を受け入れることとなっている。そのような中で、大学と専門学校(専修学校専門課程)の関係が大きく変化しており、両者の境界をめぐる議論が活発化している状況にある。本研究は、大学と専門学校を相互補完的に発展してきた教育機関であると捉える「二重構造的学習社会」論(喜多村:1986)を基盤とし、両者の関係が変化している状況に注目している。

今日、高等教育研究の領域においては、大学教育を問い直す様々な検討が行われているが、他方で、大学に次ぐ中等後教育機関となっている専門学校については十分に検討されてはこなかった。このような状況において、専門学校は大学とは異なる教育機関として、大学と対峙的に位置付けられ、大学批判の糸口として用いられるようになってきている。しかし、大学批判の文脈で語られる「専門学校」は、専門学校の実態を十分反映しているとは言えず、専門学校教育研究から見た場合には、事実とは異なる一面的な専門学校像が用いられているともいえる。このような状況において、大衆化した大学と専門学校の関係を整理し、中等後教育機関として両者の関係を再定位する必要性が高まっているといえる。

### 2. 研究の目的

本研究では、これまでの大学と専門学校の関係性が、高等教育の大衆化によって変化していることに注目し、それらの今日の変化を「専門学校化」言説を手がかりとして実証的に解明しようとするものである。

具体的には、上記の背景を踏まえ、大衆化した大学と専門学校の関係を分析する概念として「専門学校的なるもの」という概念を用いた分析を行う。高等教育をめぐる言説の中で用いられる「専門学校」は、実際の専門学校そのものを表しているのではなく、大学と対峙する形で形成された独自の「専門学校像」であると考えられる。そのため、その内実すなわち「専門学校的なるもの」を分析することを通して、大衆化した大学に対して、専門学校がどのような存在として位置づけられているのかを明らかにすることができると考えられる。

本研究では、これら「専門学校的なるもの」の分析から得られた知見をもとに、大学と専門学校の新たな関係性を明らかにし、中等後教育機関として両者を再定位することを目的としている。

### 3. 研究の方法

本研究では、(1)資料収集・調査、(2)収集資料の分析、(3)分析結果を受けた検討、の三つの手順に沿って進める。

まず、(1)では、専門学校化をめぐる論考・言説の収集と整理を行う。収集の対象とするのは、刊行されている書籍・文献に限らず、政策文書や教育雑誌、新聞・週刊誌、web記事等多様な媒体である。これらの作業と同時に、学習社会論の観点から専門学校と大学の関係について、先行研究を手がかりとして検討を行う。

次に(2)では(1)で収集した資料を分析し、簡易な方法で「専門学校化」言説の中核となっている概念の抽出を行う。この作業と同時に、喜多村(1986)による「二重構造的学習社会」の今日的枠組みに関する検討を行い、必要があれば、専門学校調査を実施する。この時点で、研究の中間成果発表を行い、研究に関する見直しを行い、研究方法の妥当性や実証性を補強する。

最後に(3)では、(2)までの作業を通じて得られた知見を用いて、大衆化した大学と専門学校の今日的な関係を整理し、中等後教育機関としての大学と専門学校の再定位を行う。

### 4. 研究成果

研究の遂行にあたって、一年目は上記研究方法(1)に計画したように、大学の専門学校化に関する資料収集・調査を行った。その結果、明らかとなったのは、「専門学校化」言説の二つの特徴である。ひとつは、大学設置基準の大綱化以後の大学改革における各種の変化を、専門学校教育との対比で批判的に論じるもの、ひとつは、大学の教育内容の中で、職業教育との関係で「不要」「役立たない」とされる学問領域の価値を論じるものである。後者については、特に人文科学系学問の価値を論じるものであり、職業教育に特化した専門学校との対比を、やはり批判的に論じているものであった。これらの言説は、「職業にすぐに役立つかどうか」によって、大学が評価され、変革を迫られている状況を背景としており、意識されている「専門学校」もまた、「職業にすぐに役立つ」ものとして以上の意味をもつものではなかった。このような状況に対して、専門学校独自の学びの在り方について検討する必要性があるのではないかという観点から、検討を進め、雑誌論文(瀧本知加「正統的周辺参加論の再検討 - 学校教育への適用をめぐって - 」『福祉社会学研究』(査読有)第17号, pp79-92, 2017年。)としてまとめた。

以上のように、一年目の研究作業においては、「専門学校化」言説においては、専門学校が「職業にすぐに役立つ」ものとして位置付けられ、そうではない高等教育機関としての大学の意味や価値が主張されていた。これらの言説において「専門学校的なるもの」とは、一義的には「職業にすぐに役立つ」もの・こととして意味付けられていることが明らかとなった。

二年目の研究課題遂行の過程で、本研究課題に大きな影響のある制度改変が行われることとなった。すなわち、専門職大学の制度化である。専門職大学は、2011年の中教審答申「今後の

学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」で示された、「中等後教育段階における職業実践的な教育に特化した新たな枠組み」において、新たな中等後教育機関として構想されたものである。本研究課題開始の2016年度以降、文部科学省内において専門職大学の設置にむけた検討が行われることとなり、その検討の中で、本研究が対象としている「大衆化した大学」と「専門学校」の関係に関する様々な議論が行われることとなった。本科研の助成期間内である平成28年度には、中教審答申「人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」が出され、学校教育法が改正され、専門職大学が新たな大学として制度化されることとなった。これを受けて、2019年度より新たな大学として専門職大学が設置されることとなっている。このような状況の変化を受けて、本研究では、二年目以降、「大衆化した大学」と「専門学校」をめぐる重要な議論として、専門職大学の制度化をめぐる議論を詳細に分析することとした。

まず、二年目に検討対象としたのは、専門職大学の制度化に向けた議論の内容である。専門職大学の制度化をめぐるのは、その制度的妥当性が強く問われることとなった。つまり、現在でも実質的には多くの大学で職業教育を行っているにも関わらず、新たに大学制度を創設する必然性がないという論点である。このような意見は、高等教育研究者（金子：2017）からも職業教育研究者（佐々木：2017）からも提起されており、専門職大学制度については、批判的な議論が多くなされることとなった。そのような中で、本研究では、一年目の成果を踏まえながら、専門職大学をめぐる議論を専門学校の一条校化、および大学も含めた中等後教育段階における職業教育の体系化の観点から分析し、独自の検討を行っている。すなわち、今日の専門学校は実質的には大学との互換性をもつこととなっており、すでに大学とは異なる教育機関として独自の地位を築いているといえる。その教育は、「職業実践的」という概念に集約されない多様な意味を持っているが、そのような教育の内実に対する分析は総じて不十分であり、専門職大学をめぐる議論においても、専門学校教育の独自性に対する分析が欠落しており、その点が大きな問題であるという点である。このような内容については、雑誌論文（瀧本知加「専門職大学の制度化とその教育の課題-専門学校的一条校化と高等教育における職業教育の体系化-」『福祉社会研究』（査読有）第18号、pp149-160、2018年。）においてまとめた。

三年目においては、二年目の検討に引き続いて、専門職大学について検討を行った。本課題研究の最終年ということもあり、専門職大学・大学・専門学校が中等後教育機関としてそれぞれどのような特徴を持ち、今後の学校制度に位置づいていくのか、という点について、検討を行った。その前提として、専門職大学がどのような特徴をもった大学として設計されているのか、という点について、専門職大学設置基準を分析し、雑誌論文（瀧本知加「専門職大学の動向」『技術と教育』（査読無）技術教育研究会、第529号、p6-p10、2018年。）においてまとめた。その検討を踏まえた上で、専門職大学が高等教育機関として定着していくために必要な要件について、雑誌論文（瀧本知加「専門職大学の特徴と今後の展望」『技術教育研究』（査読無）No.77、p9-13、2018年。）においてまとめた。これらの作業と同時に、設置基準作成に関する文部科学省の資料等を分析するとともに、今日の中等後教育の変化に関する検討を進め、その成果を学会発表（瀧本知加「専門職大学の法制化とその課題-高等教育段階における新たな職業教育機関としての位置づけをめぐる-」日本産業教育学会第59回大会シンポジウム「高等職業教育とは何か」2018年。）において発表した。

これら一連の検討を通して明らかになったのは、専門職大学が「機能を限定された」大学として設計されたという点である。つまり、大学設置基準の大綱化以降、大学教育の枠内で職業教育を含めた柔軟で多様な教育を行う制度的基盤は整っていたが、大学教育改革で意図するような職業教育を大学に強制することはできなかった。そのような中で、専門職大学は、専門学校教育を参考に制度設計がなされ、教育課程や教員資格に「職業実践的」な各種の規制が設定されることとなった。結果として専門職大学には大学よりも職業教育に関する厳しい基準が課せられることとなり、職業実践的な教育に機能を限定された大学として位置付けられることとなったといえる。専門職大学が今後どのように展開していくかについては、実際の設置の状況や教育実践を検討しなければならないが、今日の中等後教育を整理する尺度として新たに「職業実践性」という尺度が加わり、それによって、大学と専門学校の関係にドラスティックな変化が現れているということが明らかになった。しかし、一連の議論で主張された「職業実践的」という概念の妥当性については、より一層踏み込んだ検討が必要と考えられ、今後の検討課題として残された。

このように、「専門学校化」言説においても、専門職大学の設置の過程においても、共通してみられたのは「職業にすぐに役立つ」ということを力点としてダイナミックに変革される中等後教育の在り方であり、そのような在り方に対する批判的検討であった。このような、職業教育重視の傾向は、今日「職業教育主義（Vocationalism）」として把握されている世界的な傾向である（広田ほか：2012）。「職業教育主義」は教育全体を覆う、非常に影響力の強いものであり、本研究の成果は日本における「職業教育主義」の一端を検討した重要な成果として位置付けることもできる。

以上のように、本課題研究は、二年目以降、当初の計画に加えて、専門職大学の検討という新たな内容を加えて実施した。当初の計画とは大幅に変更となった点もあるが、結果として、大学・専門職大学・専門学校の三つの教育機関の関係について検討を行うことができ、専門職大学研究の先駆けとなることができたといえる。このような成果は当初予定していた以上のも

のであり、今後の中等後教育の在り方に関して重要な知見を残すことができたといえる。

#### 引用文献

喜多村和之『高等教育の比較的考察-大学制度と中等後教育のシステム化-』玉川大学出版部、1986年。  
金子元久「『専門職大学』の意味するもの(特集 大学教育の『実践性』)」『日本労働研究雑誌』第59巻、第10号、2017年。  
佐々木英一「『専門職業人養成のための新たな高等教育機関』の課題と問題点」『技術教育研究』第76号、2017年。  
広田照幸、吉田文、本田由紀編訳、ヒュー・ローダー、フィリップ・ブラウン他編『グローバル化・社会変動と教育 市場と労働の教育社会学』2012、東京大学出版会。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

瀧本知加「専門職大学の特徴と今後の展望」『技術教育研究』(査読無)No.77、p9-13、2018年。

瀧本知加「専門職大学の動向」『技術と教育』(査読無)技術教育研究会、第529号、p6-p10、2018年。

瀧本知加「専門職大学の制度化とその教育の課題-専門学校的一条校化と高等教育における職業教育の体系化-」『福祉社会研究』(査読有)第18号、pp149-160、2018年。

瀧本知加「正統的周辺参加論の再検討 - 学校教育への適用をめぐる - 」『福祉社会学研究』(査読有)第17号、pp79-92、2017年。

〔学会発表〕(計4件)

瀧本知加「専門職大学の法制化とその課題-高等教育段階における新たな職業教育機関としての位置づけをめぐる-」日本産業教育学会第59回大会シンポジウム「高等職業教育とは何か」2018年。

瀧本知加「専門学校における職業教育と専門職大学制度-高等教育段階における職業教育・キャリア教育-」日本産業教育学会若手研究者部会公開研究会「高等教育段階における職業教育・キャリア教育をどう論じるか?~高等教育段階における移行支援をめぐる~」日本産業教育学会若手研究者部会、2018年。

瀧本知加「専門職大学の制度化と専門学校」ものづくりと技術教育の研究・交流会 第53回、2018年。

瀧本知加「専門学校教育の現状と専門職大学の動向」技術教育研究会第50回全国大会(富山大会)、2017年。

〔図書〕(計2件)

瀧本知加、法律文化社、佐藤史人、伊藤一雄、佐々木英一、堀内達夫編著『新時代のキャリア教育と職業指導 免許法改定に対応して』2018年、「専門学校におけるキャリア開発と支援(第4章、 )」pp.82-91。

瀧本知加、ミネルヴァ書房、南新秀一、鋒山泰弘、吉岡真佐樹『現代教育の基礎理論』2018年、「第6章 進路指導・キャリア教育 教育と職業社会」pp104-112。

#### 6. 研究組織

(1)研究分担者  
なし

(2)研究協力者  
なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。